

(件 名) 屋久島空港の滑走路延伸の早期実現に関する陳情書

(陳情の要旨)

屋久島空港は屋久島観光における玄関口であり、平成5年12月の世界自然遺産登録以来屋久島への入込客は、急激に増加し、平成19年度には40万人を突破しました。その後、経済危機や長引く景気低迷などの影響により観光客の減少が見られましたが、平成21年9月には屋久島－大阪伊丹線の直行便が、平成23年3月には屋久島－福岡間の直行便が開設され、屋久島へは西日本の各地から直接来島できるようになりました。また、羽田空港との直行便開設の要望もあがっており、本町の振興発展にあたって、屋久島空港の役割はますます重要なものとなっております。

ご承知のとおり、屋久島空港は、昭和38年7月に滑走路延長1,100mで供用を開始して以来、現在の滑走路は1,500mでプロペラ機しか離着陸できません。本年度鹿児島県においてジェット機就航に必要とされる滑走路延伸の地形的な調査・検討を行うための調査費(700万円)を計上して調査を実施していただいております。今回の地形調査結果を基に、滑走路長2,000mで計画案を作成し、国と相談しながら滑走路延長の可能性について検討していくとのことであり、大変感謝いたしております。

滑走路長2,000mの早期完成さらに羽田空港との直行便開設は、本町の観光振興に欠くことのできない重要な課題であり、屋久島島民の熱望するところであります。

つきましては、このような事情をご理解いただき、鹿児島県並びに鹿児島県議会におかれましても屋久島空港の滑走路延伸の早期実現につきまして格段のご配慮を賜りたく要望いたします。

(件名) 鼓川崖崩落法面箇所恒久的対策工事に関する陳情書(1項)

(請願の要旨)

平成27年9月14日の鼓川町公民館真上の崖法面の崩落事故以後、迅速な応急工事が行われ、又県議会では私どもの「恒久的工事に関する請願書」についても、採択いただきました。その後も恒久的工事の「代執行」手続きも決定していただき、避難勧告を受けた「被害者」はもちろん町民一同、一定の方向性のもと、新しい年を迎えることができました。この間の多くのご配慮を深く感じているところです。

現在、地質調査等も行われ工事計画も、予算と合わせながら検討が進んでいると思います。その進行に合わせて、県に対応を求める下記の要望項目について、県議会としてもご尽力をいただきますよう陳情いたします。

記

1 私どもは、「恒久的工事」の早期着工を願いながらも、危惧してことがあります。現在、工事施工者、その関係者が県の地質調査と並行し、「原因調査」と称し、地質調査を計画しています。また県による「代執行」の債権逃れと思われる、行為すなわち、崩落現場の土地を施工者本人と関係者を代表社員とする「合名会社」を設立し名義変更しています。昨年の、万一の崩落に対しての防護策も何らとらないまま、大雨もはさみ、あの無法、不法、乱暴、ずさんな工事のやり方を悪夢のように思い出しながら、恒久的工事終了後、無法な工事関係者たちが「土地所有者」としての権利を再度行使することを危惧しています。それを防ぐために必要な万全の対策を講じていただくことを要望します。

2 今回の「崩落事故」の原因は簡単には解明できないかもしれませんが、「行為許可」には含まれていない工作物(崖上につくられていたコンクリート製のテラス等)や「建築確認」もおりていない建物がつくられ、増築されている疑いもあります。それらは公道(里道)上にも存在し、一部は崩落しました。また「待ち受け擁壁」の毀損等も原因の一つになっているのでは、と思っています。もちろん県の「行為許可」条件や都度の指導に従わず、常識でも考えられない乱暴な工事が主な原因だと考えます。早急に原因を解明し、「原因」を取り除いた工事を希望します。そのために結果を開示していただくこと、できればその「中間報告」でも開示いただくことを要望いたします。

3 恒久的工事は、地域住民が安全、安心に日常生活がおくれることが最大の願いです。また今回の事故で「資産価値」も低下していることも事実です。貴重な県民の財産が使われることも承知していますが、その価値も戻ることも願っています。鼓川町は、戦前からの古い町ですが、残念ながら「公園」がありません。できれば、工事の終わった崖下には、桜の木などが植栽され、隣接する鼓川町公民館と一体になった「憩いの場」の希望も地域住民から寄せられています。今の進行状況はよくわかりませんが、事故を起こした関係者が結果として『得をした』状況にならないように、地域住民の声を聴く機会を計画、着工前に設けていただくことを要望いたします。

(件名) さとうきび産業の製糖時期における、運送業への支援について

(陳情の要旨)

奄美群島において、さとうきびは基幹作物として永年にわたり、農家や製糖工場、そして関連する産業に大きく寄与し、地域経済を支えてきた。しかし、近年相次ぐ大型台風の襲撃や春先の低温、病害虫の被害拡大等で、ここ数年間不作の年が続いている。その様な中、さとうきびへの支援については、国のさとうきび増産基金事業（さとうきび等安定生産体制緊急確率事業）等の支援があるが、運送業には何の支援も無く、厳しい経営を強いられている。燃料代や人件費の高騰、トラックの維持管理など多額のコストを計上しているのである。運送業は、さとうきび産業を根っこから支え、なくてはならない存在であり、維持発展させていくには、必要不可欠な関連産業である。この様な事から、運送業の必要性を充分に理解していただき、「さとうきび産業の製糖時期における、運送業への支援」について強く要望する。尚、奄美群島内の運送業の署名・捺印を添付する。

記

- 1、燃料の免税軽油相当の支援
- 2、コスト軽減等への支援

署名 29社

(署名簿一省略)

(件名) 鹿児島空港運用時間延長に反対する陳情書

(陳情の要旨)

県議会議員の皆様におかれましては、県政の発展、県民の福祉向上のために、ご尽力頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昭和47年関係当局のご努力により溝辺町に鹿児島空港が移転し44年を経過、開港に伴い色々な問題が発生し、その都度諸種の問題について地元(騒音地域)として陳情、請願申し上げ、当局、地元と鋭意協議をし問題解決に努めてまいりました。

しかし、それでも空港騒音地域に住む我々は、いまだに日夜航空機騒音に悩まされて生活している現況にあります。

(陳情趣旨)

- 1) 前回の運用時間延長(平成5年)に伴い鹿児島空港に駐機(15便)する航空機が増えた事、JAC(日本エアコミューター)の本社が溝辺町にあることで航空機のエンジンテストが増え、鹿児島空港には、航空機の整備する格納庫がないために、周辺に騒音を撒き散らしテレビ、電話の音が聞こえず、夜中のエンジン音では寝る事が出来ない状況にある。
- 2) 航空会社が小型機を多く運行するようになり、短い滑走で離陸することで居住区域の上空で旋回するようになったこと等、当時と比べセスナ機、ヘリコプター機の飛行も多くなり環境が著しく悪くなっている。
- 3) これまで騒音地域と約束した鹿児島空港周辺地域環境基金条例、委員会条例や航空機燃料譲与税法(同法施行令第3条及び同法施行規則)の趣旨にそった運用が合併後の霧島市では守られておらず、今回の運用時間延長の説明も途中(2回)で、地域説明を打ち切る事さえ地域(第1種騒音地域)住民にはなにも説明されないなかで委員会協議に移行したことに強く抗議し、憲法第16条の趣旨に基づき騒音(第1種)地域住民の連署を添えて運用時間延長に反対いたします。

鹿児島県議会議員の皆様方におかれましては、こうした騒音地域住民の現況、心情を、ご理解頂き問題解決に対処されますことを心より強くお願い申し上げます。

以上

(件 名) 志布志港旅客船埠頭の整備拡充について

(陳情の要旨)

日頃は、志布志港の発展のために、格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

志布志港は、国際バルク戦略港湾にも指定されており、我が国の大消費市場や主要な工業地帯と海上輸送で直結されており、東南アジア等と最短距離にあるなど、位置的に優れた条件を備えています。また、背後圏に我が国有数の畜産地域である鹿児島県東部地域および宮崎県南部地域を抱え、当地域の産業に必要な不可欠なインフラとなっています。

我が国の港湾観光行政に目を向けますと主要政策の一つにクルーズ船の受入拡充があります。世界的なクルーズ人口の増加に伴い、2015年に我が国へクルーズ船で入港した外国人旅客数は、前年比2.7倍の111.6万人に達しました。クルーズ船の我が国港湾への寄港回数は1,400回を超え、特に10万トン以上(2千人から4千人超乗り)の大型クルーズ船の寄港は前年比2倍の304回へ増加しています。

鹿児島県では、2015年の外国船社クルーズ船の鹿児島港寄港回数は、全国第7位の53回に上り、訪日外国人入込客の観光消費額は291億円に上りました。2016年も118回の寄港が予定されており、鹿児島県とその周辺地域が持つ魅力ある観光資源が訪日外国人にとって高く評価されていることを示しています。

しかしながら、鹿児島港寄港に経済効果のほとんどは鹿児島市内を中心にした薩摩半島に限定されており、大隅半島は皆無に近いものがあります。

大隅唯一の志布志港旅客船埠頭は、岸壁水深が-7.5mであり10万トンクラスのクルーズ船が一般的に必要な岸壁水深-10m(10万トン超のクルーズ船では-12m)に満たないことから、大型クルーズ船の寄港が不可能となっています。クルーズ需要に対応した観光振興による地域の活性化および活力維持に資するため、時代の変化に応じた港湾基盤の整備拡充が必要になってきております。

当地域は、日南海岸国定公園や霧島ジオパークエリアを始めとした豊かな自然環境や景勝地、大慈寺や弥五郎どん祭り等の有形無形の文化遺産、内之浦宇宙空間観測所や鹿屋航空基地史料館等の観光学習施設、ブランド牛や鰻等の安全安心かつ特色ある第一次産業群といった観光資源を豊富に有しています。さらに今後は周辺道路の整備により、志布志港を起点とした鹿児島県東部地域および宮崎県南部地域へのアクセス向上が期待されます。

つきましては、大隅半島を中心とする鹿児島県東部地域、宮崎県南部地域の活性化発展のために、大型クルーズ船に対応した志布志港旅客船埠頭の整備拡充および必要な施策の積極的な推進に、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。